

評価対象年度	26年度～ 28年度
計画に記載している方針	ア 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や景観的な価値を有する歴史的建造物の多くが老朽化等の理由により消滅の危機に瀕している。 ・高度経済成長期以降、家族の形やライフスタイルが変わり、職住分離が当たり前になった産業構造の変化とともに大工をはじめ左官、建具屋などの仕事に従事する居住者が減ったこと、耐震化・防火性の問題、維持修繕費用の問題などの現在社会の大きな変化が、町家の維持を困難にしている。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 歴史的建造物の指定</p> <p>⑥歴史的風致形成建造物新規指定 H26年度:10件, H27年度:12件, H28年度:7件 計29件</p> <p>⑥景観重要建造物新規指定 H26年度:11件, H27年度:10件, H28年度:9件 計30件 ※上記の内、歴史的風致形成建造物と景観重要建造物重ね指定を行った件数 計21件</p> <p>④市指定・登録有形文化財建造物新規指定等 H26年度:なし, H27年度:1件(指定), H28年度:2件(指定)追加指定1件 計4件</p> <p>⑥京都市民が残したいと思う京都を彩る建物や庭園制度 H26年度:選定36件, 認定16件, H27年度:選定42件, 認定13件, H28年度:選定29件, 認定17件 計153件</p> <p>2 歴史的建造物の保全・再生</p> <p>③伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成 H26年度:15件, H27年度:18件, H28年度:14件 計47件</p> <p>③歴史的景観保全修景地区内における修理・修景助成 H26年度:6件, H27年度:11件, H28年度:5件 計22件</p> <p>③重要界わい景観整備地区内、界わい景観建造物における修理・修景助成 H26年度:7件, H27年度:11件, H28年度:4件 計22件</p> <p>③歴史意匠建造物における修理・修景助成 H26年度:2件, H27年度:2件, H28年度:0件 計4件</p> <p>③景観重要建造物における修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定含む) H26年度:12件, H27年度:19件, H28年度:17件 計48件</p> <p>③歴史的風致形成建造物における修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む) H26年度:4件, H27年度:15件, H28年度:15件 計34件</p> <p>③京町家耐震診断士派遣事業 H26年度:105件, H27年度:188件, H28年度:201件 計494件/500件(計画値)</p> <p>③木造住宅耐震改修計画作成助成事業 H26年度:44件(うち京町家6件), H27年度:89件(うち京町家29件), H28年度:110件(うち京町家31件) 計243件(うち京町家66件)件/300件(計画値)</p> <p>③京町家耐震改修工事費用の助成 H26年度:2件, H27年度:4件, H28年度:4件 計10件/43件(計画値)</p> <p>③まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 H26年度:535件(うち京町家161件), H27年度:798件(うち京町家229件), H28年度:664件(うち京町家178件) 計1997件(うち京町家568件)件/2610件(計画値)</p> <p>③京町家まちづくりファンドを活用した京町家改修助成事業 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが、篤志家からの寄付等からなる「京町家まちづくりファンド」の運用益等を活用し、京町家の改修助成を中心に実施している。(選定件数)H26年度:2件, H27年度:3件 計10件/13件(計画値)</p> <p>③京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業 H28年度4月:支援対象の募集 8月:対象事業の選定 1件</p> <p>③二条城東大手門保存修理事業 H26年度:素屋根等を設置 H27年度:木工事・左官工事・屋根工事等を実施 H28年度:左官工事・建具工事・金具工事等を実施</p> <p>③旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業 重要文化財「旧三井家下鴨別邸」については、公開に向けH26～27年度に主屋、玄関棟、茶室の修理工事及び敷地整備、防災設備設計を実施し保存修理を行い、H28年10月に一般公開を開始した。</p> <p>③名勝無鄰庵庭園の整備 H26年度:維持管理を行った。 H27年度:名勝無鄰庵庭園維持管理指針を策定</p> <p>3 歴史的建造物の活用</p> <p>⑥伝統的建造物の利活用について 平成25年6月に寄付受納した祇園新橋の伝統的建造物について、“歴史都市・京都の魅力を世界に発信すること”を目的に整備を行った。 H26年度:プロポーザル手法を用いて事業主体を決定 H27年度:8月にセレクトリサイクルショップ「パスザハトン京都祇園店」をオープン</p> <p>③空き家対策推進事業 平成27年度:94件(うち京町家68件)の空き家に対し、改修工事費用の一部を補助 平成28年度:80件(うち京町家52件)の空き家に対し、改修工事費用の一部を補助</p>

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)

1 歴史的建造物の指定

・景観重要建造物、歴史的風致形成建造物として39件(重ね指定21件)、市有形文化財として4件、新たに計43件を指定することができ、歴史的建造物の保全・継承を着実に進めることができた。
 ・また、「京都を彩る建物や庭園」制度では、平成26～28年度に、153件を選定。うち、46件が認定となった。加えて、文化財や景観重要建造物等への公的指定を後押しするため、指定の見込みと意思がある物件について、修景工事に要する費用を助成する“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金制度を平成26年度に創設。平成28年までに同制度を活用し、5件を助成、3件の歴史的建造物指定、3件の有形文化財指定のランクアップ指定が行われた。



2 歴史的建造物の保全・再生

・市街地景観整備条例等に基づく地区指定制度や建造物指定制度の活用、(公財)京都市景観・まちづくりセンターが実施する京町家改修助成事業により、平成26～28年度に、計226件の修理・修景に対し助成を行い、歴史的建造物の再生を図った。
 ・また、京町家耐震診断士派遣事業について、平成27年度から無料化を実施したところ、診断はもとより、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の利用増につながった。

3 歴史的建造物の活用

・京都市所有の伝統的建造物の利活用について、プロポーザルにより民間の事業主体を募るほか、京町家の活用を行う事業に対し資金面での支援を行う「京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業」を平成27年度から開始するなど、官民連携による新しい活用手法を展開することができた。

京都市所有伝統的建造物の利活用事例(PASS THE BATON京都祇園)



・また、「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の運用を円滑化するため、平成28年度に標準的な規模の京町家について建築基準法を適用除外する際の技術的基準(建築審査会の包括同意基準※)を制定。今後の更なる活用が期待できる。
 ・京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながった。

空き家活用×まちづくりモデルプロジェクト晒屋町地蔵盆の活性化と路地文化の再生



達成状況の評価、要改善事項

想定通り効果が発現している
 今後発現が予想される
 要対策検討
 現段階では判断できない

(要改善事項)
 平成20年・21年度の調査では現存する京町家は約4万8千軒であったが、平成28年度に追跡調査を行ったところ、11.7%が滅失しており、総体としては、依然として減少傾向にあることが明らかとなった。このため、所有者の理解を得つつ、公的指定を進めるとともに、京町家の保全及び継承を推進するための支援策と、取り壊しの危機を事前に把握し、保全及び継承に繋げる仕組みを早急に整える必要がある。

計画見直しの必要性

計画の見直しが不要
 計画の見直しが必要
 (見直しの理由・方針)

評価対象年度	26年度～ 28年度
計画に記載している方針	<p>イ 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する</p>
計画に記載している課題	<p>・通りの電線、電柱類が、歴史都市・京都の伝統と趣のある町並みを大きく阻害しており、幹線街路や伝統的建造物群保存地区などは無電柱化事業を進めているが、京都には他にも歴史的な町並みに配慮すべき地区が多い。 ・文化財をはじめとした伝統的な建造物は、火災や地震などの災害に対し脆弱であるため、防災拠点施設の整備とともに、地域単位での防災意識を高めていく必要がある。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 屋外広告物や観光案内標識の町並みへの配慮</p> <p>②屋外広告物の取組 京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策の抜本的な強化を行い、「屋外広告物制度の定着促進」、「是正のための指導の強化と支援策の充実」、「京都にふさわしい広告物の普及促進」を3つの柱として、全力で取り組んできた。その結果、取組前は市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態であったものが、現在では9割を超える屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となった。平成26年9月に「京都市屋外広告物等に関する条例」が完全施行されたことを踏まえ、これまでの取組の効果を検証するため、京都市民を対象として「京都市屋外広告物等印象評価アンケート」調査を実施した。その結果、屋外広告物規制について、「とてもよい」「よい」と答えた人は、全体の67%であった。</p> <p>1 「屋外広告物制度の定着促進」の取組 ・屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度を創設し、京都市公式の屋外広告物総合ウェブサイト「京かかんばんねっと」の中で、「認証事業所」として紹介している ・これまでの取組成果や全国的な企業の京都仕様のサインなど、京都景観賞を受賞したものをはじめ、素晴らしい屋外広告物の代表事例等を一冊の冊子にまとめた「京のサイン」を平成27年2月に発行（平成28年4月に、屋外広告物の取組や制度概要を追加した「京のサイン（増補版）」を発行）</p> <p>2 更なる適正化の取組の推進 平成26年8月末時点で約9,000件あった景観支障がある屋外広告物の適正化に取り組んだ結果、平成29年3月末時点で約2,600件まで減少した。（景観支障の大きい案件は、約2,100件から約220件にまで激減）</p> <p>3 「京都にふさわしい広告物の普及促進」の取組 ・京都景観賞屋外広告物部門：（H24年度303件、H25年度217件）H27年度185件 ・京都にふさわしい屋外広告物の設置に対する助成制度：H26年度9件、H27年度8件、H28年度97件（のれん、ちょうちんの制度拡充）</p> <p>③観光案内標識の整備（H27年度事業完了） 「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、整備している。 H26年度：岩倉エリア、八瀬エリア、上賀茂エリア、修学院エリア、山科エリア、醍醐エリア、大原エリア、中心市街地 H27年度：鞍馬・貴船エリア、京北エリア、高雄エリア、西山・大原野エリア、淀エリア、苔寺・桂離宮エリア、中心市街地 H28年度：名所説明立札（駒札）、説明版、案内看板を17基修繕。市内産木材を使用した名所説明立札（駒札）を50基新設。</p> <p>2 景観地区指定の取組</p> <p>⑥界わい景観整備地区の指定 先斗町地域の特性に応じたよりきめ細かな景観の保全・創出を図ること等を目的として、平成27年度4月に先斗町地域を先斗町界わい景観整備地区へ指定した。 同地区において、H27年度3件、H28年度1件の修理・修景助成を行った。計4件</p> <p>3 無電柱化の取組</p> <p>③道路修景整備事業：小川通周辺地区 H26年度：電線類を地中化する電線共同溝工事（本体工事）に着手 H27年度：電線類を地中化する電線共同溝工事（本体工事）を実施 H28年度：電線類を地中化する電線共同溝工事、道路の美装化工事を実施</p> <p>③道路修景整備事業：三条周辺地区 H26・27・28年度：関係機関協議実施</p> <p>③道路修景整備事業：清水周辺地区 H26年度：松原通（産寧坂～東大路通）において、電線管理者による入線工事に着手 H27年度：松原通（産寧坂～東大路通）において、電線管理者による入線・抜柱工事を実施 H28年度：無電柱化に係る地元要望を受け、技術的な課題解決の方策を検討</p> <p>③無電柱化事業：市事業 H26年度：【銀閣寺】電線類を地中化する電線共同溝工事（本体工事）に着手 【嵯峨鳥居本】【先斗町】入線工事を行うにあたって関係機関と協議を実施 H27年度：【銀閣寺】電線類を地中化する電線共同溝工事（本体工事）を実施 【嵯峨天龍寺】【先斗町】電線地中化を行うための平面・縦断計画等の詳細設計を実施 H28年度：【銀閣寺】：電線類を地中化する電線共同溝工事（関連工事）を実施 【嵯峨天龍寺】：電線共同溝工事の着手に当たり、関係機関協議を実施 【先斗町】電線共同溝工事（試掘調査等）に着手</p> <p>③無電柱化事業：国直轄 H26年度：抜柱に向け、電線管理者と調整を行う。 9号千代原地区で電線共同溝本体工事L=0.4km完了 H27年度：抜柱に向け、電線管理者と調整を行う。 9号千代原地区で電線共同溝本体工事L=0.4km完了 H28年度：抜柱に向け、電線管理者と調整を行う。 171号野上地区で電線共同溝本体工事L=0.4km完了</p> <p>4 歴史まちづくりに関する都市間の連携</p> <p>⑥近畿地区の認定都市等の連携について 歴史まちづくりに関する機運を高めるとともに、観光振興など歴史まちづくりに関する取組をより一層強化するため、近畿の各都市における歴史まちづくりに関するこれまでの取組や成果、今後の展望などを発表する近畿歴史まちづくりサミットを開催している。 第1回：平成27年11月22日（京都市で開催） 第2回：平成29年2月18日（斑鳩町で開催）</p>

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)

1 屋外広告物や観光案内標識の町並みへの配慮

・都市景観を形成する重要な要素である屋外広告物について、適正化の取組強化を継続して実施した結果、平成26年度～平成28年度の3年間で、景観支障がある屋外広告物が約9,000件から約2,600件(景観支障の大きいものは約2,100件から約220件)に減少するなど、著しい効果が得られた。また、京都にふさわしい屋外広告物を誘導するための助成制度についても、平成28年度は97件に達するなど、着実に利用件数が増加している。

平成28年度京都にふさわしい屋外広告物に対する補助事例



寿司 深川 龍文(りゅうじ)



京料理 矢尾定

・観光案内標識について、アップグレード方針に基づき、平成26年度は8エリア、平成27年度は7エリアで、京都の景観に調和した整備が図られた。

2 景観地区指定の取組

・先斗町では、平成27年4月に先斗町界わい景観整備地区に指定し、以後、平成27年度3件、平成28年度1件の修理・修景助成を行うなど、当該地域が持つ賑わいと風趣のある景観保全を推進している。

先斗町界わい景観整備地区指定



3 無電柱化の取組

・無電柱化事業については、平成28年度に、小川通で完了するとともに、先斗町で工事に着手するなど、沿道の景観整備とあわせ、着実に進行している。

小川通無電柱化事業



整備前



整備後

4 その他の取組

・平成26年度に「路地のある町並みを再生するための新たな道路指定制度」を創設し、これまでは困難であった細街路沿道の町家や長屋の再生に道を開くとともに、平成28年度には、市民公募による「大切にしたい京都の路地選」を実施し、取組部門30件、写真部門58件を選定するなど、京都市にとって歴史的資産のひとつである「路地」の保全・再生の取組を進めた。



「路地のある町並みを再生するための新たな道路指定制度」リーフレット

「大切にしたい京都の路地選」取組部門選定路地



あじき路地(東山区)
(職住一体路地の復活)



昭和小路(東山区)
(敷地後退を緩和する道路指定)

達成状況の評価、要改善事項

- 想定通り効果が発現している
- 今後発現が予想される
- 要対策検討
- 現段階では判断できない

(要改善事項)

京都市内には、長い歴史の中で、寺社等の歴史的建造物と一体となって歴史的風致を形成してきた地域が数多く分布する。しかしながら、近年、境内やその周辺で歴史的風致に及ぼすような開発計画が行われるなどの事象が相次いでいる。平成26年度～平成28年度に、それら寺社等を中心に構成される歴史的景観の保全に関する検証を行ったが、今後は、その検証結果に基づき、実効性のある制度構築を図っていく必要がある。

計画見直しの必要性

- 計画の見直しが不要
- 計画の見直しが必要

(見直しの理由・方針)

寺社や門前、参道等の歴史的建造物を歴史的風致建造物として積極的に指定するとともに、それらの価値を地域住民や事業者と共有しつつ歴史的風致を活かしたまちづくりを進めるため重点区域の拡大について検討する。

評価対象年度	26 年度～ 28 年度
計画に記載している方針	ウ 地域力によるまちづくりを推進する
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の変化等からひととひととのつながりが希薄になり、地域コミュニティが弱まりつつある。 ・地域で活動する様々な団体の活動は活発になってきているが、地域まちづくり推進のためには、各団体間の連携や取組のさらなる活性化が課題である。 ・伝統産業の低迷に伴う事業所の転廃業等による、職住共存の居住形態や生活様式の変化。 ・地域コミュニティの衰退や新たな地域の担い手の減少による、地域住民の交流の促進機能、生活文化の維持・継承機能が弱体化。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 地域組織の支援</p> <p>②地域景観づくり協議会制度 地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。平成28年度末現在、市内で9件の協議会を認定している。</p> <p>H26年度：協議会の認定0件 H27年度：協議会の認定2件 H28年度：協議会の認定1件</p> <p>③公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターの取組 市民や事業者、行政のパートナーシップによるまちづくりを円滑に進めるために設立された組織で、地域活動の参加の環を広げる意識づくりや担い手づくり、市民向けのまちづくりに関する講座やシンポジウムの実施による情報発信、まちづくりに関する相談などを実施している。 H26年度の取組：まちづくり専門家の派遣(11地区)、まちづくり活動相談(341件)、景観・まちづくりシンポジウムの開催(1回)、景観・まちづくり大学の開催(38回) H27年度の取組：まちづくり専門家の派遣(13地区)、まちづくり活動助成(3地区)、まちづくり活動相談(434件)、景観・まちづくりシンポジウムの開催(1回)、景観・まちづくり大学の開催(37回) H28年度の取組：まちづくり専門家の派遣(15地区)、まちづくり活動助成(1地区)、まちづくり活動相談(383件)、景観・まちづくり大学の開催(25回)</p> <p>③まちづくりに係る調査・企画・支援事業 地域協働型地区計画等を活用し、住民・企業・行政のパートナーシップにより、個性ある地域まちづくりへの支援を実施している。 H26年度：17地区への支援(地区計画の都市計画決定：なし) H27年度：18地区への支援(地区計画の都市計画決定：古門前通元町地区、下木屋町地区) H28年度：19地区への支援(地区計画の都市計画決定：なし) 計19件/23件(計画値)</p> <p>2 官民地域連携組織の取組</p> <p>③官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26～28年度に「京都岡崎レッドカーベット」、「岡崎ときあかり」と「京都国際マンガ・アニメフェア」を「京都岡崎ハレ舞台」と称して開催 ・平成26～28年度に「桜」「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」を開催 ・平成26～28年度に岡崎秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」の発行 ・平成26～28年度に京都岡崎ガイドマップ「岡崎どこいこトコトコ街図(ガイド)」を発行 ・平成26～28年度に 回遊促進型イラストマップ「岡崎どこいこトコトコ街図」(英語版)の発行 ・平成26～28年度に岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用 ・平成27～28年度に「京都岡崎ループ」車内デジタルサイネージでの岡崎の見どころを配信 ・平成27～28年度に岡崎の地域ガイド拠点「岡崎・市電コンシェルジュ」を運用 ・平成28年度に「京の七夕 岡崎プロムナード 星の響宴」を開催

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)

1 地域組織の支援

・(公財)京都市景観・まちづくりセンターとの連携により、住民主体のまちづくり活動に対する支援を行ったことで、地区計画の制定や地域景観づくり協議会の認定につながっており、地域の特性を活かした住民主体のまちづくりが着実に進んでいる。
 ・特に、地域景観づくり協議会については、平成26年度の制度創設以降、平成28年度までに、組織認定9件、計画認定8件とその数が順調に伸びている。また、平成27年8月には、認定協議会による「地域景観まちづくりネットワーク」が自発的に立ち上げられるとともに、平成28年度には専門家派遣制度などの支援策を拡充し、今後、ますますの進展が期待できる。



協議会と市長との意見交換
(平成27年8月3日(月))



地域景観まちづくりネットワークシンポジウム(平成27年8月3日(月))

・平成28年度には、市内の景観づくり活動の情報発信を行うとともに、様々な実践活動の更なる推進を図ることを目的に、京都景観賞において「景観づくり活動部門」を創設し、応募総数41件のなかから、市長賞1件、優秀賞9件、奨励賞13件を選定。さらなる活動の動機付けにつながることも、市民からの好評を得た。



「京都景観賞景観づくり活動部門」リーフレット



「京都景観賞景観づくり活動部門」表彰式の様子(平成29年3月11日(土))

2 官民地域連携組織の取組

・エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携のもと、岡崎地域の資源を活かしたイベントや総合情報発信に取り組むことにより、京都会館再整備の完成とも相まって、継続して市内外に対し岡崎地域の魅力を伝達できている。



京都岡崎ハレ舞台(岡崎ときあかり)



岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり
(平成29年3月25日(土)~4月9日(日))

達成状況の評価、要改善事項

- 想定通り効果が発現している
 - 今後発現が予想される
 - 要対策検討
 - 現段階では判断できない
- (要改善事項)

計画見直しの必要性

- 計画の見直しが不要
- 計画の見直しが必要
(見直しの理由・方針)

評価対象年度	26年度～ 28年度
計画に記載している方針	エ 自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりを推進する
計画に記載している課題	・京都の人々の暮らしが森林と密接な関係を持たなくなったため、京都盆地周辺の森林の植生が変化し、マツ枯れや植生遷移によって、シイ・カシ類などの常緑樹優先の森林が拡大したことや、シカの食害による森林植生への影響により、四季の彩りを感じさせることが少なくなるなど、景観に影響を及ぼしている。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 歴史的風土特別保存地区の維持保全</p> <p>⑥歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業 京都市の歴史的風土特別保存地区は24地区、約2,861haである。 買入地の累計は、H28年度末の時点で累計285.7haとなっている。</p> <p>⑦歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業 平成26～28年度：小倉山地区内において森林整備を実施(5.1ha)</p> <p>⑧歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理 松くい虫被害木の駆除：H26～28年度合計 2,865本 カシノナガキクイムシ治療等：H26～28年度合計 256本</p> <p>2 市内産木材・間伐材の利用促進</p> <p>③間伐材を利用した道路付属物の整備事業 H26年度：間伐材を使用した転落防止柵を195m整備するため協議を行った。 H27年度：間伐材を使用した転落防止柵(L=195m)を設置 H28年度：間伐材を使用した転落防止柵(L=207m)を設置</p> <p>③観光案内標識の整備 平成28年度：市内産木材(みやこ杉木)を使用した駒札を50基設置</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>1 歴史的風土特別保存地区の維持保全</p> <p>・三山の保全・再生について、「森づくりアドバイザー」の派遣(平成26年度7件、27年度7件、28年度5件)、企業や市民の参加による植栽・植樹活動(参加人数は平成26年度約200人、27年度約180人、28年度約260人)、区役所等での啓発パネル展示の実施(平成26年度3箇所、27年度5箇所、28年度4箇所)など、「京都市三山森林保全・再生ガイドライン」に基づく、市民との協働による森林景観づくりが着実に進んでいる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>小倉山地区における森林整備(施設整備事業)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>嵯峨野地区における樹木剪定(買入地維持管理)</p> </div> </div> <p>2 市内産木材・間伐材の利用促進</p> <p>・平成21年度より継続して、間伐材利用した道路付属物の整備事業や市内産木材(みやこ杉木)の需要拡大に向けた支援を実施しており、景観に良い影響を与えるとともに、森林保全・管理のうえで有効な取組となっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>間伐材を使用した 転落防止柵の設置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市内産木材を活用した 駒札設置</p> </div> </div> <p>3 その他の取組</p> <p>・梅小路公園は、京都市が平安建都1200年記念事業として整備した都市公園であり、都心部に位置しながら豊かな緑を満喫できる憩いの空間として、市民に広く親しまれている。災害時の広域避難場所としての機能も併せ持つ。平成8年に都市空間に自然の生態系を復元したビオトープ「いのちの森」を整備。京都水族館(平成24年開業)や京都鉄道博物館(平成28年開業)とともに、京都市でも拡張再整備(平成26年)を行う。「いのちの森」では、自然観察会を実施しており、来園者に都会の中で樹木や生物などの生態系を感じられる機会を提供している。</p>
達成状況の評価、要改善事項	<input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

評価対象年度	26年度～ 28年度
計画に記載している方針	オ 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する
計画に記載している課題	<p>・観光シーズンになれば、観光地や都心部で渋滞が引き起こされるとともに、京都の都市構造の特徴である細街路に流入する通過交通も多く、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ない状況が生じ、市民生活にも影響を及ぼしている。</p> <p>・京都は概ね平坦な土地であることもあり、自転車の交通分担率が高く、鉄道駅の周辺や都心部の繁華街などでは、放置自転車等が目立ち、京都の歴史的風致をとりまく環境に影響がある。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 「歩くまち・京都」の推進</p> <p>③「歩くまち・京都」の推進(四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等の推進)</p> <p>平成26年11月：整備工事着手 平成27年10月：整備工事完了</p> <p><整備概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○区域：四条烏丸～四条川端 約1,120m ○歩道の拡幅：4車線から車線を2車線に減少させ、歩道を拡幅 ○道路幅員：22m <p><効果検証・影響検証></p> <p>四条通整備後の交通環境の変化について検証するため、交通量調査等を行い、平成29年3月に最終報告を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■歩道の状況(対前年比) <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後1年間(平成27年11月～28年10月)の歩行者交通量…平均増加率 6.3% ■車道の状況(平成18年比) <ul style="list-style-type: none"> ・四条通(堀川通～川端通)の交通量…約3～4割減少 ・四条通周辺の幹線道路の交通量…約1～2割減少 ※平成27年11月に実施した交通量調査による。 <p>2 観光地交通対策</p> <p>③観光地交通対策</p> <p>秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・事業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制や市営駐車場の自家用車駐車不可等の交通対策を実施。また、周辺部の企業等の協力のもと、臨時パークアンドライド駐車場を開設した。平成26年度は13駐車場1,042台、平成27年度9駐車場802台、平成28年度7駐車場622台の駐車スペースを確保した。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>1 「歩くまち・京都」の推進</p> <p>平成27年10月、四条通歩道拡幅整備事業が完了し、屋外広告物の適正化推進とあいまって、京都のメインストリートにふさわしい景観が創出されている。なお、同事業については、平成28年5月に日本都市計画学会賞(石川奨励賞)、同年6月に土木学会賞(技術賞)を受賞している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>整備前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>整備後</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><学会賞の受賞></p> <p>多角的な視点からの評価を受け、3つの表彰を受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交通安全学会(業績部門) ・日本都市計画学会(石川奨励賞) </div> <p>・ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、利便性やサービス向上などを進め、地下鉄経営健全化の柱として掲げた「地下鉄1日5万人増客」の目標を平成28年度に達成する見込みである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地下鉄・市バス応援キャラクター「太秦麗」とコラボしたイベントの開催</p> </div> <p>2 観光地交通対策</p> <p>嵐山・東山両地区において、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、自動車の流入抑制と公共交通の利用促進を図るため、周辺自治体等との連携したパークアンドライドを展開するとともに、観光バスの事前予約制やシャトルバスの運行、また京都府警が実施する臨時交通規制とも連携した交通対策を実施するなど、着実に人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向かっていく。</p> <p>3 その他の取組(自転車政策)</p> <p>これまでの放置自転車対策や駐輪場整備の取組みにより、市内の放置自転車台数は、平成26年度実績で平成19年度の約20分の1にまで減少。平成27年3月に「京都・新自転車計画」を策定。自転車走行環境や駐輪場の整備、利用マナーの向上等を進め世界トップレベルの自転車共存都市を目指している。</p>
達成状況の評価、要改善事項	<p><input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要(見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度	26年度～ 28年度
計画に記載している方針	<p>カ 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する</p>
計画に記載している課題	<p>・グローバル化の進展、社会状況の変化等により、人々の暮らしや地域と文化芸術との密接な関係が薄れていくことが危惧されている。 また、行政だけでなく、関係機関や大学、企業等が、京都の文化芸術を支える力としてそれぞれの特色ある取組を進めているが、それらの力が必ずしも一つの力に結びついていない。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 「京都遺産」制度 ③まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度 H27年度：1月に制度を創設 H28年度：審査会の開催、審査を4回開催し、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」「世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り」の3テーマをまち・ひと・こころが織り成す京都遺産に認定。</p> <p>2 文化芸術関連施設整備 ③京都美術館再整備 H25年度に着手した再整備工事について、平成28年1月にリニューアルオープンした。 ③京都岡崎地区都市再生整備計画事業(京都市美術館再整備事業) 平成28年6月、「京都市美術館再整備工事 基本設計」をとりまとめ、平成29年1月、京都市美術館再整備工事落札者を決定し、平成29年3月、京都市美術館再整備工事請負契約を締結した。</p> <p>3 文化芸術関連イベントの開催 ③京都文化祭典 (主なイベント内容) 市民ふれあいステージ、円山コンサート、京都の秋音楽祭、市施設等との連携事業 H26年度：平成26年9月14日～平成26年11月30日まで H27年度：平成27年9月13日～平成27年11月22日まで H28年度：平成28年9月17日～平成28年11月27日まで</p> <p>⑥五感で感じる和の文化事業 H26年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(計6回) 「月イチ☆古典芸能シリーズ」の開催(計11回) 「創生劇場 Ophelia Glass -暗黒ハムレット-」の開催(H27年3月、入場者数472名) H27年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(計6回) 「月イチ☆古典芸能シリーズ」の開催(計12回) 「先覚に聴く」の開催(H28年3月) 「創生劇場 歌舞伎舞踊×西洋音楽ピアノ」の開催(H28年2月、入場者数147名) 「創生劇場 狂言×中国変面」の開催(H28年3月、入場者数274名) H28年度：「伝統芸能ことはじめ」の開催(計6回) 「月イチ☆古典芸能シリーズ」の開催(計12回) 「先覚に聴く」の開催(H29年3月) 「創生劇場 やわらかなかぐらの開催(H28年11月、入場者数411名)</p> <p>⑥市民狂言会 H26年度：平成26年6月6日、8月20日、12月5日、3月13日(第234回～237回) H27年度：平成27年6月26日、8月20日、12月4日(第238回～241回) H28年度：平成28年5月27日、8月19日、12月2日、3月3日(第242回～245回)</p> <p>⑥京都新能 H26年度：平成26年6月1日、2日「～観阿弥生誕680年・世阿弥生誕650年記念～」(第65回) H27年度：平成27年6月1日、2日「～平安神宮御創建120周年記念 神々の想い 祈りの風～」(第66回) H28年度：平成28年6月1日、2日「～五輪開催年に復興と平和を祈る～」(第67回)</p> <p>⑥伝統文化体験総合推進事業 H26年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施 H27年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施 H28年度：市立学校における副読本の活用、京都三大祭(葵祭・時代祭)の見学、各種伝統文化体験活動の実施</p>

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)

1 「京都遺産」制度

・京都の文化遺産をテーマ毎にまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度において、平成29年3月、公募による113件の候補から、「北野・西陣でつづられ広がる伝統文化」、「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」、「世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り」の3件のテーマを初認定。京都の文化遺産を守り、活かす取組が進み、観光振興や景観まちづくりにもつながり、歴史都市京都の魅力が向上することが期待できる。



京都遺産募集チラシ

北野・西陣でつづられ広がる伝統文化



北野天満宮



西陣の町家



京のきもの文化(西陣織)



山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化



貴族文化の庭(桂離宮)



仏教文化の庭(龍安寺)



近代の庭(無鄰庵)

世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り



左義長祭(とんど)



京都五山送り火



御火焚(花山稲荷神社)

2 文化芸術関連施設整備

・京都会馆再整備が完了し、平成28年1月に「ロームシアター京都」として再生。今後も、岡崎エリアのみならず、京都市の文化芸術の拠点として活用されることが期待できる。



ロームシアター京都 (写真 小川重雄)

3 文化芸術関連イベントの開催

・京都文化祭典は、毎年度実施し、京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を全国に発信するとともに、世界に誇る「文化芸術都市」であることを国内外に広くアピールしてきた。平成29年度以降は、「京都文化カプロジェクト2016-2020」や「東アジア文化都市2017京都」等の中で、京都文化祭典の趣旨を活かした事業を更に発展させた形で展開することとしている。



平成28年9月20日 オープニングイベント「京都文化芸術祭」PRステージ



京都文化祭典2015総合リーフレット

・五感で感じる和の文化事業を通して、市民や観光客などが伝統芸能をはじめ、それらを支える伝統文化(着物、工芸品、楽器など)に親しむ機会を広く提供し、鑑賞者の文化力を深め、「京都力」を高めることに貢献している。

達成状況の評価、要改善事項

- 想定通り効果が発現している
- 今後発現が予想される
- 要対策検討
- 現段階では判断できない

(要改善事項)

計画見直しの必要性

- 計画の見直しが不要
- 計画の見直しが必要(見直しの理由・方針)

評価対象年度	26 年度～ 28 年度
計画に記載している方針	キ 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する
計画に記載している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の洋風化、海外等への生産拠点の移転による産地の空洞化、職人の高齢化、不況の長期化などによる需要の低迷、経済のグローバル化による海外製品の大量流入、国内の他の産地や海外との厳しい価格競争など。 ・職人の高齢化に伴い、技術を受け継ぐ職人の養成にかなり時間を要すること。
対応する進捗評価項目とその推移	<p>1 伝統技術継承に関する取組</p> <p>③京都市伝統産業技術功労者顕彰制度 H26年度:22名, H27年度:22名, H28年度:22名 計66名/66名(計画値)</p> <p>③京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度 H26年度:10名, H27年度:8名, H28年度:10名 計28名/30名(計画値)</p> <p>2 市場拡大に関する取組</p> <p>③京もの海外進出支援事業 海外アドバイザーの指導のもと、パリ市のインキュベーション施設「アトリエ・ド・パリ」所属のデザイナーとともに、海外の現地ニーズに合った商品を開発し、海外市場の開拓を支援する「京都コンテンポラリー」、京都の伝統技術やものづくり技術が用いられた素材(例 西陣織、京唐紙)の海外市場の開拓を支援する「京都コネクション」の2事業を展開している。</p> <p>4月 1日事業者募集開始 22日募集締め切り 5月 商品開発開始 9月 メゾン・エ・オブジェ視察 10月24, 25日 フランスバイヤー商談会 1月6日～17日 「アトリエ・ド・パリ」で商談会開催 20～24日メゾン・エ・オブジェ(1月)出展 19日 パリ「アトリエ・ブランマン」での展示商談会(～2月上旬まで) 2月23日, 24日 京都知恵産業フェア(東京凱旋展)出展 3月3日 販路開拓事業 京都凱旋展</p> <p>3 普及啓発</p> <p>⑥京の「匠」ふれあい事業 H26年度の取組:延べ887名の職人を雇用し、制作実演や制作実習を実施 H27年度の取組:延べ887名の職人を雇用し、制作実演や制作実習を実施 H28年度の取組:延べ811名の職人を雇用し、制作実演や制作実習を実施</p> <p>⑥きもの着用事業 ・祇園祭の前祭の宵山・巡行日、後祭の宵山・山鉾巡行日の4日間において本市職員がゆかた姿で業務を行う「ゆかた姿」でクールビズ事業の実施 H26年度の取組:参加人数515名 H27年度の取組:参加人数569名 H28年度の取組:参加人数648名 ・きもの日(11月15日)に着物姿で業務を行う「きもの日は、きもの姿で。」事業の実施(平成28年度から実施) H28年度の取組:参加人数85名 ・年頭の仕事始めに着物姿で業務を行う「仕事始めは、きもの姿で。」事業の実施 H26年度の取組:参加人数451名 H27年度の取組:参加人数489名 H28年度の取組:参加人数442名</p>

方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)

1 伝統産業継承に関する取組

・1200年を超える悠久の歴史の中で脈々と受け継がれる匠の技を未来に継承し、今後の伝統産業界を牽引する人材を育成することを目的に平成22年度に創設された“京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度”において、平成28年度までに累計68名の認定を行っており、伝統産業各分野の活性化や人材育成につながっている。



平成28年度京都市伝統産業「未来の名匠」認定式の様子

2 市場拡大に関する取組

・これまで「京都ブランド海外市場開拓事業」を実施し、新たな販路の開拓に一定の成果を挙げていたが、平成27年度からは、パリ市と連携した現地プロモーションや営業支援を更に強力にした「京もの海外進出支援事業」を開始。展示商談会等を通して、「京もの」の更なる市場開拓、需要拡大の推進が期待できる。



メゾン・エ・オブジェ 2017

3 普及啓発

・京の「匠」ふれあい事業は、平成26年度以降も京都市の独自事業として継続して実施しており、市民・観光客等への伝統産業のPRを図るとともに、伝統産業従事者の雇用創出にもつながっている。
 ・五感で感じる和の文化事業を通して、市民や観光客などが伝統芸能をはじめ、それらを支える伝統文化(着物、工芸品、楽器など)に親しむ機会を広く提供し、鑑賞者の文化力を深め、「京都力」を高めることに貢献している。(再掲)



きもので乾杯～お酒とワイン～
 日時:平成28年3月13日(日)
 会場:八坂倶楽部

達成状況の評価、要改善事項

- 想定通り効果が発現している
 - 今後発現が予想される
 - 要対策検討
 - 現段階では判断できない
- (要改善事項)

計画見直しの必要性

- 計画の見直しが不要
 - 計画の見直しが必要
- (見直しの理由・方針)